災害対応マニュアル

2026 年 10 月 1 日作成

1．会場基本情報・避難場所

会場名	災害発生時の避難場所
花巻市総合体育館 ※花巻市指定避難所	松園振興センター TEL：0198-23-4545
花巻市民体育館 ※花巻市指定避難所	まなび学園 TEL：0198-23-4234
まなび学園	【洪水時】 花巻小学校　TEL：0198-23-2376
	【洪水時以外】 まなび学園　TEL：0198-23-4234
花巻北高校体育館 ※花巻市指定避難所	宮野目振興センター TEL：0198-26-2111
花巻総合卸センター体育館	湯本振興センター TEL：0198-27-2053
二枚橋体育館 ※花巻市指定避難所	宮野目振興センター TEL：0198-26-2111

参考：花巻市 HP
指定緊急避難場所・指定避難所・各地区のハザードマップ

＜事前準備の最重要ポイント＞

● 基本的に活動時は、複数指導者・スタッフの体制で行う。
● 指導者・スタッフが一人の場合は、日頃から保護者への声かけや協力要請を行う。
● 指導者の数に限らず、定期的な避難訓練を徹底し、特に指導者が一人の場合はその手順を体に染み込ませる（詳細は 10 項参照）。
● 幼児が在籍する場合は、移動時の離脱リスクが極めて高いため、日頃から「はぐれない」「指導者の指示に従う」訓練を徹底する。
● 指導者が負傷等により避難誘導できない最悪のケース（4 項）を想定した訓練も定期的に行う。
● 周囲に人通りや施設管理者がいない場所での活動は極力さける。

2．（指導者複数の場合）発災時の詳細対応フロー

揺れが収まった後、ケガ人の確認と屋外への避難指示を行い、速やかに屋外の安全な場所へ移動することを最優先とします。状況に応じた冷静な判断と行動を心がけましょう。



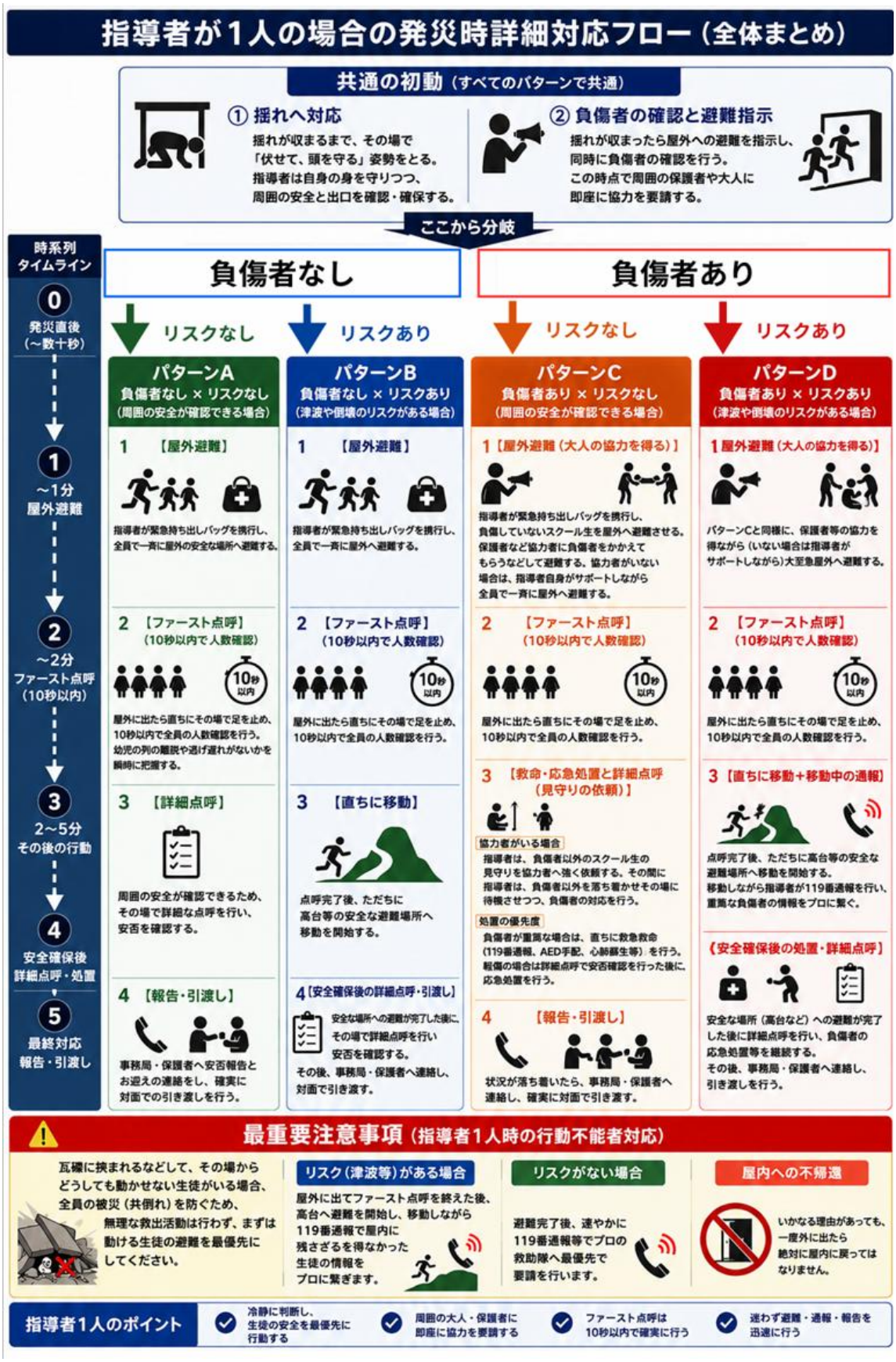
ステップ	行動手順・判断基準	確認事項
1. 揺れへの対応	・揺れが収まるまで、その場で「伏せて、頭を守る（シェイクアウト行動）」姿勢をとる。 ・指導者は周囲の安全と出口を確認しつつ、自身の身を守る。 ・可能であれば、揺れの合間を縫って出口の確保を行う。	□低い姿勢の維持 □頭部の保護 □出口の確保 （可能な場合）
1. ケガ人の確認と避難指示	・揺れが収まったら、即座に屋外への避難を指示し、同時に負傷者の確認を行う。 【パターン① 負傷者がいる場合】 ※重篤・軽傷に関わらず ・指導者 A が緊急持ち出しバッグを携行し、負傷していないスクール生を屋外へ速やかに避難誘導する。 ・指導者 B が負傷者をかかえるなどして避難を行う。 (指導者が足りない場合は、周囲の大人へ協力を要請する) 【パターン② 負傷者がいない場合】 ・指導者 A が緊急持ち出しバッグを携行し、全員で一斉に屋外へ避難する。 【最重要注意事項（行動不能者がいる場合）】 ※瓦礫に挟まれるなどして、その場からどうしても動かせない生徒がいる場合、二次被害による全員の被災（共倒れ）を防ぐため、無理なその場での救出活動は行わず、まずは動ける生徒の避難を最優先する。 避難完了後、直ちに 119 番通報等でプロの救助隊へ最優先で救助要請を行う。 ＜注意点＞ ・スクール生は道具などを持たないように指示をする（幼児が私物を取りに戻らないよう厳しく注視する）。 ・いかなる理由があっても、一度外に出たら屋内に戻らない。	□屋外への避難指示 □負傷者の確認 □バッグの携行 (避難動線上に常備) □屋内への不帰還

ステップ	行動手順・判断基準	確認事項
３． 屋外直後の ファースト点呼と 判断	【屋外脱出直後の最優先アクション】 **ファースト点呼** ・建物から屋外の開けた安全な場所に出た瞬間、移動を一度ストップし、その場で即座に全員の人数確認（ファースト点呼）を 10 秒以内で行う。 ※特にパニックになりやすい幼児や、逃げ遅れたスクール生がいないかをここで完全に把握する。 【パターン①】 **津波や倒壊のリスクがある場合** ・津波警報発令時や海・河川の近くである等、津波リスクがある場合は、ファースト点呼完了後、直ちに指定の高台（避難場所）へ移動を開始する。 ・移動しながら重篤な負傷者がいる場合は 119 番通報を行う。 また、動かせず屋内に残した生徒がいる場合もこの時点で即座に 119 番でプロへ通報・繋ぐ。 →安全な場所への避難が完了後ステップ４へ 【パターン②】 **周囲の安全が確認できる場合** ・津波や倒壊のリスクなどがなく周囲の安全が確認できる場合 → ステップ４へ	□屋外直後の人数確認 （10 秒以内） □周囲環境の把握 □最適な避難先の選択 □プロへの即時通報 （取り残しがある場合）

ステップ	行動手順・判断基準	確認事項
４. 救急救命・応急処置と詳細点呼	【パターン① 重篤な負傷者がいる場合】 ・指導者 B は、直ちに救急救命（119 番通報、AED 手配、心肺蘇生等）や応急処置を行う。 ・指導者 A は、負傷者以外を落ち着かせ、その場から動かないように指示をし、詳細な点呼と安否確認を行う。 →確認後、未確認者がいる場合はステップ 5 へ →未確認者がいない場合はステップ 6 へ 【パターン② 軽傷者がいる場合】 ・指導者 B は直ちに応急処置を行う。指導者 A はその場で詳細な点呼を行い、安否を確認する。 →確認後、未確認者がいる場合はステップ 5 へ →未確認者がいない場合はステップ 6 へ 【パターン③ 負傷者がいない場合】 ・指導者 A は、その場で詳細な点呼を行い、安否を確認する。 →確認後、未確認者がいる場合はステップ 5 へ →未確認者がいない場合はステップ 6 へ	□救急救命 □応急処置 □役割分担の遂行 □詳細点呼と安否確認
５. 未確認者がいる場合の対応	【パターン① 津波や倒壊のリスクがある場合】 ・119 番通報または 110 番通報を行い、子どもが取り残されている可能性があることを通報する。 【パターン② 周囲の安全が確認できる場合】 ・8 項「未確認者がいた場合の遵守事項」に従いながら捜 索を行う。	□二次災害リスクの考慮 □8 項の厳守
６. 報告と引き渡し	・状況が落ち着いたら、事務局・保護者へ安否の報告とお迎えの連絡をする。 ・保護者へは原則として対面での引き渡しを確実に行う。 子どもだけで帰宅させてはならない。	□事務局への連絡 □確実な本人引き渡し □171 への連絡（必要な場合）

3.（指導者１名の場合）発災時の詳細対応フロー

揺れが収まった後、ケガ人の確認と屋外への避難指示を行いつつ、速やかに屋外の安全な場所へ 移動することを最優先とする。また、施設内にいる保護者や施設管理者など大人に協力を要請するなど状況に応じた冷静な判断と行動を心がける。



ステップ	行動手順・判断基準	確認事項
1. 揺れへの対応	・揺れが収まるまで、その場で「伏せて、頭を守る姿勢をとる。 ・指導者は自身の身を守りつつ、周囲の安全と出口を確認・確保する。	□低い姿勢の維持 □頭部の保護 □出口の確保
2. ケガ人の確認と避難指示	・揺れが収まったら、屋外への避難を指示し、同時に負傷者の確認を行う。 ・周囲の保護者や大人に即座に協力を要請する。	□屋外への避難指示 □負傷者の確認 □バッグの携行 (避難動線上に常備) □屋内への不帰還
	【パターン① 負傷者がいる場合】 ※重篤・軽傷に関わらず ・指導者が緊急持ち出しバッグを携行し、負傷していないスクール生を屋外へ避難誘導する。 ・保護者など協力者が負傷者をかかえるなどして避難を行う。協力者がいない場合は、指導者自身が負傷者をサポートしながら全員で一斉に屋外へ避難する。	
	【パターン② 負傷者がいない場合】 ・指導者が緊急持ち出しバッグを携行し、全員で一斉に屋外へ避難する。	
	【最重要注意事項（行動不能者がいる場合）】 ※瓦礫に挟まれるなどして、その場からどうしても動かせない生徒がいる場合、全員の被災（共倒れ）を防ぐため、無理なその場での救出活動は行わず、まずは動ける生徒の避難を最優先する。 避難完了後、直ちに 119 番通報等でプロの救助隊へ最優先で救助要請を行う。	
	＜注意点＞ ・スクール生は道具などを持たないように指示をする（幼児が私物を取りに戻らないよう厳しく注視する）。 ・いかなる理由があっても、一度外に出たら屋内に戻らない。	

ステップ	行動手順・判断基準	確認事項
3. 屋外直後の ファースト点呼と 判断	【屋外脱出直後の最優先アクション】 **ファースト点呼** ・屋外に出たら直ちにその場で足を止め、10 秒以内で全員の人数確認（ファースト点呼）を行う。 幼児の列の離脱や逃げ遅れがないか、ここで指導者が瞬時に把握します。 【パターン①】 **津波や倒壊のリスクがある場合** ・津波等の危険がある場合は、点呼完了後ただちに高台等の安全な避難場所へ移動を開始する。 移動しながら 119 番通報を行い、重篤な負傷者や屋内に残さざるを得なかった生徒の情報をプロに繋ぐ。 →安全な場所への避難が完了後ステップ 4 へ 【パターン②】 **周囲の安全が確認できる場合** ・津波や倒壊のリスクなどがなく周囲の安全が確認できる場合 → ステップ 4 へ	□屋外直後の人数確認（10 秒以内） □周囲環境の把握 □最適な避難先の選択
4. 救急救命・ 応急処置と 詳細点呼	【パターン① 重篤な負傷者がいる場合】 ・指導者は、負傷者以外を落ち着かせその場に待機させ、直ちに救急救命や応急処置を行う。 ・協力者がいる場合は、負傷者以外のスクール生の見守りを強く依頼する。 ・落ち着いたら詳細点呼を行う。 →確認後、未確認者がいる場合はステップ 5 へ →未確認者がいない場合はステップ 6 へ 【パターン② 軽傷者がいる場合】 ・その場で詳細な点呼を行い、安否を確認する。 →確認後、未確認者がいる場合はステップ 5 へ →未確認者がいない場合はステップ 6 へ 【パターン③ 負傷者がいない場合】 ・その場で詳細な点呼を行い、安否を確認する。 →確認後、未確認者がいる場合はステップ 5 へ →未確認者がいない場合はステップ 6 へ	□救急救命 □応急処置 □協力者への見守り依頼 □詳細点呼と安否確認

ステップ	行動手順・判断基準	確認事項
５. 未確認者がいる場合の対応	【パターン① 津波や倒壊のリスクがある場合】 ・119 番通報または 110 番通報を行い、子どもが取り残さ れている可能性があることを通報する。 【パターン② 周囲の安全が確認できる場合】 ・8 項「未確認者がいた場合の遵守事項」に従いながら捜 索を行う。	□二次災害リスクの考慮 □8 項の厳守
６. 報告と 引き渡し	・事務局・保護者へ安否の報告とお迎えの連絡をする。 ・保護者へは原則として対面での引き渡しを確実に行う。 子どもだけで帰宅させてはならない。	□事務局への連絡 □確実な本人引き渡し □171 への連絡 （必要な場合）

4. 指導者が行動不能（重篤・意識不明）になった場合のスクール生行動指針

※指導者自身が被災で倒れ、指示が出せなくなった場合の「子どもたち自身が命を守るための自力行動ルール」。日頃から子どもたち（特に中高学年のリーダー）へ定期的に周知する。



周囲の状況	スクール生（子どもたち）がとるべき行動・判断	チェック項目
ケース① 【超極限状態】 津波や火災が 迫っている (津波警報 発令時など)	【本質：ここに留まれば全員死亡する。 先生を置いてでも全員で今すぐ逃げる！】 ① 中高学年の生徒（防災リーダー）が主導し、下級生（特に幼児）を促して直ちに出口から屋外へ避難 する。 ②【重要】屋外に出た瞬間、リーダーはその場で一度足を止め、全員が集まっているか大声で人数確認（ファースト点呼）を行う（幼児の逃げ遅れ・はぐれを防止）。 ＊未確認者がいなくても戻らない、探さない ③ 点呼後、直ちに指定の「津波避難場所（高台）」へ向かって全員で避難を開始する。 ④避難の途中で大人(近隣住民や他の保護者)を見つけたら、大声で「先生が〇〇で倒れて動けない！ 人数は〇人逃げてきました！（もし足りなければ）〇〇くんがまだ中にいます！」と SOS を出し、大人を 現場へ向かわせる。 ⑤高台などの安全な場所に到着したら、そこにいる大人や避難所スタッフに「〇〇会場に、動けない先生（や残された生徒）が取り残されている」と大至急伝え、救助を大人に委ねる。	□全員での 避難最優先 □高学年による リード □屋外避難時直後の人数確認 □途中の大人へのSOS □避難所での 先生の救助依頼

周囲の状況	スクール生（子どもたち）がとるべき行動・判断	チェック項目
ケース② 【通常災害・事故】差し迫った外部の危険がない（周囲の安全が確認できる）	【本質：外は安全。子どもたちだけで解決せず、一刻も早く『大人』を呼ぶ！】 ① 中高学年の生徒（防災リーダー）が主導し、下級生（特に幼児）を促して直ちに出口から屋外へ避難する。 ② 【重要】屋外に出た瞬間、リーダーはその場で一度足を止め、全員が集まっているか大声で人数確認（ファースト点呼）を行う（幼児の逃げ遅れ・はぐれを防止）。 ＊未確認者がいなくても戻らない、探さない ③ 見学席の保護者、施設の管理人、通りすがりの大人など、近くにいる大人全員へ大声で「先生が倒れた！助けて！」と呼びに行く。 ④ 周囲に大人が誰もいない場合は、高学年の生徒が（可能であれば先生のスマホを使い）119 番通報をするか、近くの人を呼びに走る。 ⑤ 大人を呼びに行く子以外は、パニックになって散らばらないよう、グラウンドの安全な一箇所に全員で固まって座って大人の到着を待つ（幼児を一人にしない）。 ⑥ 駆けつけてくれた大人が 119 番対応等をしている間に、緊急持ち出しバッグ（名簿）を大人に渡し、スクール本部（事務所）へ事態を連絡してもらう。	□近くの大人への SOS □子供たちだけの未散開 □1 箇所での座れ待機 □スクール本部への連絡依頼

5. 緊急持ち出し品チェックリスト

※指導者は、活動開始前にこれらの備品がどこにあるか必ず確認し、レッスン時はすぐに持ち出せる場所に配置する。

□ スクール生会員名簿・緊急連絡先一覧
※指導者が倒れた際、駆けつけた大人が本部にすぐ電話できるよう、バッグの目立つ場所に「指導者が倒れた場合はこの緊急連絡先へお電話ください」とカードを貼っておくこと。
□現場用救急箱（消毒液や包帯・テープの不足がないか定期確認）
□指導者用スマートフォン・モバイルバッテリー
□防犯用ホイッスル・小型ライト（夜間や停電時の誘導用）
□会場に設置されている AED の位置確認（※日々のチェックリストと連動しているか確認）

6. 災害時の緊急連絡・安否報告ルール

大災害時は通常の電話回線がつながらない可能性が非常に高いため、LINE や SMS などパケット通信の方が連絡を取りやすい状況にある。
「負傷者の有無」に応じて以下の手順・優先順位で連絡および安否報告を行うこと。

【パターン①】119 番通報が必要な場合（重篤な負傷者がいる）
※意識不明、大量出血、骨折で動けないなど、一刻を争う「命に関わる怪我」の生徒・スタッフがいる場合の緊急フロー。

優先順位	連絡先・目的	連絡手段	運用方法・伝える内容
第 1 優先	消防・救急（119 番） ➔救急車・救助の要請	通常電話 （音声通話）	・以下を正確に伝える □現場の状況 □負傷者の人数 □怪我の状態 □現在地（会場名） ・屋内に動かせず残した生徒がいる場合も、この時点で場所を伝える。
第 2 優先	スクール本部(事務局) への連絡 ➔重篤者発生の報告と 指示仰ぎ	スタッフグループ LINE ※繋がらない場合は 通常電話も試す）	担当者：泉山、（佐藤） 以下を手短に報告する。 □119 番通報済みであること □現在の容態 □現在の避難場所
第 3 優先	当該生徒の 保護者への連絡 ➔状況説明と 搬送先等の連絡	通常電話 （音声通話） ※繋がらない場合は 個人の LINE/SMS	本部への報告完了後（または本部指示のもと）、当該保護者へ直接状況を連絡し、搬送先の病院または避難所へ直接向かってもらうよう連絡する。

【パターン②】119 番通報が不要な場合（全員無事、または軽傷者のみ）
※全員が無事、または擦り傷・軽い打撲など「命に別状がない軽傷」のみの場合のフローです。
119 番通報は絶対にせず、軽傷者は指導者が安全な場所で応急処置を行います。

優先順位	連絡先・目的	連絡手段	運用方法・伝える内容
第 1 優先	スクール本部 （事務局） ➔全員の安否状況を報告 ↓ 全保護者へ一斉連絡 ➔ お迎え要請と待機場所周知	スタッフグループ LINE （回線混雑対策） ↓ スクール連絡システム （公式 LINE）	担当者：佐藤、（泉山） 下部にある【パターン②用フォーマット】をコピーし、速やかに現状を報告する。 ↓ 本部と連携し、保護者へ一斉に「全員の安否」と「避難場所（お迎え場所）」のアナウンス、およびお迎えの要請を行う。
第 2 優先 ※LINE がダメな場合	災害用伝言ダイヤル「171」 ➔ 安否情報登録	通常電話 (171 にダイヤル)	録音は「1」を選択し、スクールの固定番号宛てに以下を登録する。 □全員無事である旨 （または軽傷処置済である旨） □現在の避難場所
第 3 優先 ※すべて通信不能	避難場所 （元の会場）への 「貼り紙」	すべてのデジタル通信が完全に遮断された場合の 最終手段	スマホの電波が入らない場合は、スクール生を連れて次の避難所へ移動する際、元いた会場の入り口など、最も見やすい場所に 「移動先・移動時間・全員の安否」を 記載した貼り紙（メモ）を残す。 これにより、後から捜索に来る本部や保護者へ確実に情報を繋ぐ。

【報告時のフォーマット（コピペ用）】

連絡パターンに合わせて、不要な方を削除または選択して本部に送信する。

◆パターン①（119 番した場合）の送信文】

「〇〇スクールの#氏名です。揺れが収まりました。スクール生〇名のうち、【〇名重篤のため 119 番通報済】です。現在、#〇〇避難所に【移動中 / 移動完了】しました。指示を仰ぎます。」

◆パターン②（119 番していない場合）の送信文】

「〇〇スクールの#氏名です。揺れが収まりました。スクール生〇名、【全員無事】（または【〇名
軽傷・処置済】）です。現在、#〇〇避難所に【移動中 / 移動完了】しました。指示を仰ぎます。」

＊避難場所から移動する場合は、その都度 LINE、「171」にて「移動先・移動時間・全員の安否」を記載して報告を行う。

＊万が一、スマートフォンが使用できない場合は貼り紙（メモ）を残します。

7. 保護者への引き渡しルール

● 引渡しの原則

大災害時、スクール生は保護者（または事前に登録された代理人）に直接引き渡すことを鉄則とする。子どもだけで帰宅させてはならない。

● 付き添い待機

交通機関の寸断や道路渋滞等により、保護者のお迎えが夜間や長時間遅れる場合でも、現場スタッフが責任を持ってスクール生に付き添い、避難場所で待機する。

● 移動時の貼り紙・連絡

避難場所から別の安全な場所へ移動する場合は、災害用伝言ダイヤ ル「171」に追加で連絡を行い、元いた避難場所の入り口などに見やすい文字で「移動先・移動時間・連絡先」を記載した貼り紙を残すか、連絡係を通じて保護者へ一斉配信を行う。

● スタッフの送迎

緊急時、保護者と連絡が取れない場合は、クラブの判断でスタッフ同行のも と自宅や避難所等へ送迎する。（あらかじめ規約等で周知しておく）

8. 未確認者がいる場合の遵守事項

焦って中に飛び込む前に、まずは 1〜2 分で以下の「外での確認」を行う。
※実は中にいないケースも多いため。

● 他の大人や子どもへの確認
「〇〇くん（ちゃん）を見た人いない？」と大声で確認する。トイレや、パニックになって外の別の場所に走って逃げた可能性、すでに保護者が連れ帰った可能性がないかを確かめる。

● 建物の外観チェック
体育館の天井がすでに激しく崩落していないか、煙が出ていないか、外から窓越しに中が見えないかを一瞬で確認する。

● 指導者自身の体制確認
残された他の子どもたち（特に幼児）を安全に見守る「別の大人」が外に確保されているかを確認する。子どもたちだけを放置して戻ることは絶対に避けること。

＜中に戻る場合の「3 つの絶対ルール」＞

1. 絶対に「1 人」で戻らない（バディを組む）
必ずもう 1 人の大人と 2 人 1 組で入る。
※1 人が捜索に集中し、もう 1 人は周囲の安全を警戒し、万が一の際にお互いを救助・通報できるようにするため。
2
.「時間を区切る」（例：3 分以内）
「余震が来たら即撤退する」「〇分探して見つからなければ一度出る」と、入る前に時間を決める。※長居するのが一番危険。

3.「声を出しながら」捜索する
子どもの名前を大声で呼びながら探す。※自分たちの居場所を外に知らせる意味もある。

＜それでも見つからない、または危険な場合＞
強い余震や崩落が始まった場合は即座に屋外へ退避し、すぐに消防（119 番）や警察へ通報し、プロの救助を待つ。「共倒れ」を防ぐためのルールを徹底すること。

9. 災害時における行動の優先順位と判断基準

大震災や津波の発生時、指導者はパニック状態の中で「究極の選択」を迫られます。全員を救おうとして行動が遅れ、全員が被災する「共倒れ（全滅）」を防ぐため、指導者が最優先すべき「行動の軸」を以下に定める。

原則１：【最優先】「今、目の前で動かせる命」の避難誘導

津波や建物倒壊の危機が差し迫っている場合、指導者が最も優先すべきは「確実に救える命の数を最大化すること」。

● 優先すべき行動

瓦礫の下に埋まるなどしてその場から動かせない生徒の救出よりも、「今すぐ走って逃げられる生徒（幼児を含む大多数）」の屋外避難・高台移転を最優先する。

● 【理由】なぜか？：

動かせない１人をその場で助けようと指導者が時間を費やすと、激しい余震や津波、火災の襲来までに避難が間に合わなくなります。結果として、逃げ遅れた１人だけでなく、避難誘導を失った他の大多数の子どもたち、そして指導者自身の全員が巻き込まれて全滅（共倒れ）する最悪のシナリオを招くため。

原則２：【第二優先】「指導者自身（自分）」の安全確保

防災の世界において、「指導者の生存」は「預かっている子どもの生存」に直結します。

● 優先すべき行動：

揺れている最中に無理をして生徒を助けに動かず、まずは自身の頭を守る。また、避難の移動中も自分が被災するリスク(二次崩落や津波の直撃）がある場合は、自身の命を守る行動を最優先する。

● 【理由】なぜか？

指導者が一人でも負傷・死亡して行動不能になると、残された数十人の子どもたち（特に自分で状況を判断できない幼児など）は一瞬にして避難の指示役を失い、全員が路頭に迷って被災してしまうため。指導者が生き残ることこそが、結果として最大の生徒保護になる。

原則 3：【第三優先】「その場に残さざるを得なかった命」のプロへの要請

建物内にいるかもしれない未確認者の捜索や、動かせなかった生徒へのアプローチは、「迫り来る命の危機（津波や倒壊など）」がない、または去った後に初めて行う。

● 優先すべき行動
津波や倒壊のリスクがある間は、建物に戻っての捜索やその場での無理な救出活動は完全に「諦め（後回し）」、まずは安全な場所（高台など）へ逃げる。そして、避難中または避難完了後、即座に 119 番通報を行い、プロの救助隊に「正確な場所と状況」を伝えて命のバトンを繋ぐ。

● 【理由】なぜか？
崩落の危険がある建物内での捜索や、重い瓦礫からの救出は専門の資機材と訓練を受けたプロ（消防・警察）の領域であるため。指導者が二次災害に巻き込まれるのを防ぎつつ、生存確率を最も高めるためには、「自分たちで助ける」のではなく「最短でプロに正確な情報を繋ぐ」ことが合理的であるため。

【現場の指揮官（指導者）としての合言葉】

「全滅を防ぐために、まずは自分と、今すぐ動かせる大多数の生徒を連れて逃げる。
動かせない命は、安全を確保してからプロの手に委ねる」

10. 定期的な避難訓練の実施手順（ガイドライン）

マニュアルを絵に描いた餅にせず、大発災時に全員の命を救うため、2〜3ヶ月に1回以上の定期避難訓練を徹底する。訓練では以下のステップを実際に行う。

＜避難訓練のポイント＞

・避難訓練時は、実際に起きた場合を想定して行うことが重要であるため、（例）「指導者が負傷した子どもたちだけで避難」など様々な場合を想定して行う。

・避難場所の共有、集合・移動のスピード化、点呼のスピード、出席確認と人数把握の徹底など確認を行う。

＊避難訓練時だけでなく、普段の活動から避難時を想定して

・集合のスピード化

・点呼のスピード化

・集団行動

の重要性を会員さんや子どもたちに周知徹底し取り組む。

訓練項目	実施内容と指導のポイント	幼児への配慮・ 訓練目的
① シェイクアウト訓練 （その場で身を守る）	・指導者の「地震！」の合図で、一斉にその場で「伏せて、頭を守る」姿勢をとらせる（約 1 分間維持）。 ・机がないグラウンド等の場合は、姿勢を低くし、バッグや両腕で完全に頭を覆う指導を行う。	「パニックになって走り回らない」ことを幼児に体で覚えさせる。
② 荷物不保持での 一斉屋外避難訓練	・「揺れが収まった、外へ逃げるぞ！」の指示で、水筒や道具をすべて置かせ、一斉に出口へ誘導する。 ・私物（お気に入りのおもちゃや靴など）を取りに戻ろうとする子がいるため、指導者が動線を塞ぎながら「何も持たずに走らず進む」よう声をかけ続ける。	「いかなる理由があっても一度出たら戻らない」原則の徹底。
③ 屋外「ファースト点呼」のタイムトライアル	・建物（またはコート）の外に出た瞬間、指導者 （または防災リーダー役の生徒）が「ストップ！全員その場で集まって！」と指示し、10 秒以内で全員の人数を数え切る訓練を行う。 ・指導者は名簿を見ずに「当日の参加人数が全員いるか」を瞬時に把握する感覚を養う。	幼児の移動中の離脱や、建物内への取り残しを「屋外へ出た瞬間」に 1 秒でも早く見つけるための最重要訓練。
④ 高学年リーダーの役割任命と連携訓練	・中高学年の生徒を「防災リーダー」に任命し、 訓練時に「下級生や幼児の手を引いて誘導する」「ファースト点呼時に幼児がバラバラに動かないよう声をかける」役割を実際に体験させる。 ・4 項を想定し、指導者が「先生が倒れた！」と叫んだ後に、リーダーが主導して屋外へ避難し、その場でファースト点呼を行ってから高台へ逃げ、大人へ SOS を出す一連の流れを訓練する。	指導者が 1 人、あるいは行動不能になった際にも、幼児や低学年をパニックから守り自力避難を成功させるため。
⑤ 保護者への声かけと 協力要請訓練	・見学にきている保護者がいる場合、訓練に巻き込み「発災時は指導者の指示で○○くんのサポートをお願いします」とその場で役割（負傷者搬送役など）を分担し、認知してもらう。	指導者 1 人体制時のマンパワー不足を補い、幼児を確実に守り切るため。